

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730695

研究課題名(和文) 連合王国構成地域間におけるシティズンシップ教育政策・実践の共有化に関する研究

研究課題名(英文) Citizenship Education Policy and Practice in the four countries of the UK

研究代表者

杉田 かおり (SUGITA, Kaori)

筑波大学・人間系・研究員

研究者番号：40616843

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、連合王国を構成する4つの地域(イングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズ)に着目し、シティズンシップ教育政策・実践の共有化の動向について調査を行った。4つの地域はそれぞれ独自の教育制度を有しており、シティズンシップ教育政策・実践についても多様な形態で推進されている。しかし近年では、相互の政策・実践を結びつけようとする動きもみられる。本研究では、Five Nations Network(FNN)の取り組みに着目して調査を行った。その結果、FNNはそれぞれの地域の政策・実践の収斂をもたらすのではなく、よりよいアイデアを共有するという側面が強いことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：In this study, I analyse citizenship education policy and practice in the four countries of the UK (England, Northern-Ireland, Scotland and Wales). Citizenship education policy and practice is vary in each country as they have different education systems. However, there is an initiative which making a connection among four countries' citizenship education policy and practice. This study focused on an activity which is promoted by the 'Five Nations Network (FNN)'. The conclusion is that, FNN tried to share good ideas relating to citizenship education policy and practice, and didn't intend to make a common frame work among them.

研究分野：比較・国際教育学

キーワード：教育学 教育政策 教育実践 シティズンシップ教育 連合王国 アイルランド

## 1. 研究開始当初の背景

シティズンシップ教育は1990年代以降、国際機関及び世界各国の教育政策を通じて積極的に推進されるようになってきている(嶺井明子編著『世界のシティズンシップ教育』東信堂、2007年)。その際、ひとつの論点となっているのは「国民」形成の2側面のバランスをどのように見出すかという点である。その2側面とは、政治的主体(シティズン)の育成と政治共同体に対する帰属意識(ネイション)の涵養である。シティズンシップ教育は、基本的には政治的主体(シティズン)の育成をめざすものである。しかし、それが各国の政策として推進される際には、政治共同体への帰属意識(ネイション)との関連がしばしば論じられることとなる。

従来「国民」国家のモデルにおいては、政治的主体は政治共同体に対する帰属意識をもつことが自明視され、またそれがひとつの理想的状態とされてきた。柄谷は「国民国家型のシティズンシップ」の特徴を次の3つの観点から整理している。それは、国家の成員を示す唯一の法的地位で、その地位の保有者は、全員同じように一連の義務と権利を保持し、成員共通の帰属感や連帯感を基準として成員と非成員を区別する道具として作用する、というものである(柄谷利恵子「脱国民国家型市民権の理論的考察の試み 英帝国及び英連邦を例にして」九州大学大学院比較社会文化研究科紀要『比較社会文化』第7巻、2001年)。

これに対して、近年のシティズンシップ論においては従来の「国民」国家の枠組みを変容させるようなシティズンシップのあり方が模索されてきた。それらは法的地位と権利・義務の結びつき、あるいは法的地位と帰属意識との密接な関連を解きほぐそうと試みるものである。例えば、外国籍住民の市民権(永住市民権)、国家の枠組みを超えて共有される市民権(欧州市民権)、集団別権利(多文化的市民権、差異化された市民権)などが論じられている(NIRA・シティズンシップ研究会編『多文化社会の選択 「シティズンシップ」の視点から』日本経済評論社、2001年)。

このような理論的動向を背景にもちつつ推進されているシティズンシップ教育であるが、各国において政策として構想される際には、「国民」形成との関係において葛藤状態が存在していることが考えられる。

イングランドは、シティズンシップ教育の取り組みを積極的に進めている地域のひとつである。1997年の労働党政権発足後、1998年に報告書(クリック報告)が提出され、中等教育段階の必修教科として「シティズンシップ」が設定された(2002年より実施)。

近年のイングランドの動向としては、政治的主体(シティズン)の育成と政治共同体に対する帰属意識(ネイション)の涵養の葛藤状況がより顕在化してきている。とり

わけ、2005年から始まるナショナル・カリキュラムの改訂過程においては、シティズンシップとプリティッシュネスをどのように関連づけるのかがひとつの論点となった。このとき、連合王国という政体に焦点をあてることにより、プリティッシュネスとの直接的な関連づけは回避された。

ここで注目すべきは、このような近年のイングランドの動向が、連合王国全体のシティズンシップのあり方についての問いを生じさせているということである。シティズンシップとプリティッシュネス、あるいはシティズンシップと連合王国との関係が問われるとき、イングランド以外の地域の動向は無視できないものとなる。それぞれの地域においてはどのような方向性が目指されているのか、またイングランドの動向に対してどのように反応しているのだろうか。

連合王国を構成しているイングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズはそれぞれ独自の教育制度を有している。そのためシティズンシップ教育についても、その政策・実践は異なっている(Eurydice. *Citizenship Education at School in Europe*. Brussels: Eurydice, 2005.)。また、これら4つの構成地域はホーム・ネイション(Home nation)とも呼ばれており、政治共同体としても認識されている。すなわち、プリティッシュネスという帰属意識はそれぞれのホーム・ネイションとの関係において葛藤状態を生じさせている可能性がある。

近年のイングランドのシティズンシップ教育政策の展開をみると、他の構成地域のシティズンシップ教育政策・実践との関係がますます問われるようになってきている。しかしながら、これまでは連合王国を構成する地域のひとつであるイングランドのみを研究対象としてきたことから、この動向が連合王国全体のシティズンシップ教育政策・実践にどのような影響を与えているのかという点については十分に考察できていない。言い換えれば、イングランドの政策分析のみでは、連合王国全体の動向を把握したといえない点にひとつの限界があった。

## 2. 研究の目的

本研究は、連合王国を構成する4つの地域(イングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズ)に着目し、これらの地域間でのシティズンシップ教育政策・実践の共有化の動向について明らかにすることを目的とする。

シティズンシップ教育政策・実践の共有化のプロセスを分析対象とすることで、連合王国全体のシティズンシップ教育政策・実践の相互関連を把握することをめざす。その際、プリティッシュネスあるいは連合王国という枠組みがどのように位置づけられているのかという点に着目する。

### 3. 研究の方法

本研究では、連合王国構成地域間のシティズンシップ教育政策・実践の関係を把握するために、2つの動向に着目する。ひとつは、連合王国にアイルランドを含むかたちでシティズンシップ教育政策関係者・実践者の交流を進めている「Five Nations Network」という組織の取り組みである。もう一つは、欧州連合におけるシティズンシップ教育との関係である。この2つの動向を手掛かりとして研究を進めることとし、本研究では以下の3つの課題を設定した。

【課題】Five Nations Networkの分析：連合王国の4つの構成地域（イングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズ）及びアイルランドを含むかたちでシティズンシップ教育政策関係者・実践者の交流を推進しているFive Nations Networkの取り組みに着目し、実地調査を行う。

【課題】欧州との関係における連合王国の取り組みの分析：欧州のシティズンシップ教育の取り組みとの関係において、連合王国の動向がどのように報告されているのかを分析する。

【課題】連合王国構成地に関する教育法・制度の把握

課題と課題は並行して取り組むこととし、課題については必要のある範囲で把握することとする。

### 4. 研究成果

連合王国を構成する4つの地域におけるシティズンシップ教育政策・実践の共有化の動向について明らかにするため、現地調査を行った。具体的には、Five Nations Network（以下、FNN）の年次会合への参加、FNNに参加している諸組織の中心人物へのインタビューを行い、FNNの取り組みの現状を把握することとした。

イングランドにおいては、2010年の政権交代との関連を踏まえたシティズンシップ教育政策の動向を把握した。調査時点においてはカリキュラム改訂が進行中であり、シティズンシップ教育を取り巻く状況は大きく変化しつつあった。インタビューにおいては、FNNの組織の活動状況について情報を得ることができた。FNNは当初、連合王国を構成する4つの地域のみが参加していたが、途中からアイルランドが加入するようになったという。Five Nationsという5つの地域（国）を包含する枠組みは、連合王国という枠組みを相対化するものとなるため、アイルランドがこの組織に参加しているということは重要なポイントとなる。

ウェールズにおいては、イングランドとは異なる視点からシティズンシップ教育が実践されていた。連合王国内の分権化の進展に伴い、ウェールズにおけるシティズンシップ教育の独自性が模索されていた。

北アイルランドにおいては、シティズンシップ教育との関連において「ネイション」の位置づけが非常に政治的な問題となっていた。北アイルランドは、連合王国（ブリテン）とアイルランドという二つのネイションの狭間にあつて、どのようなシティズンシップを構築するかという困難な問題に直面している。北アイルランドのシティズンシップ教育について話す際も、「Northern Ireland」や「North of Ireland」という表記が用いられており、独自の立ち位置を模索していることが伺えた。

アイルランドにおいては、FNNにアイルランドが加わった背景を調査した。インタビューを行った結果、アイルランドのシティズンシップ教育政策・実践は、北アイルランドとの関連を強く持ちながら実施されていることがわかった。このことから、北アイルランドとともにアイルランドがFNNに参加したのにはある意味で自然な流れとして認識されていることがわかった。

FNNの年次会合においては、それぞれの地域におけるシティズンシップ教育の政策・実践がどのように共有されているのかに着目した。その結果、各地域において認識されている問題状況は異なり、個別の文脈が存在することを踏まえつつも、どのように若者の政治・社会参加を促すかという共通の課題が認識されていた。FNNはそれぞれの地域におけるシティズンシップ教育政策・実践の収斂をもたらそうとするものではなく、よりよいアイデアを共有するという側面が強いことが明らかとなった。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 1 件)

杉田かおり「イングランドのシティズンシップ教育政策にみる国民意識の形成 共働きカリキュラム導入期に焦点をあてて」日本比較教育学会『比較教育学研究』第50号、pp. 45-65. 2015年、査読有。

〔学会発表〕(計 2 件)

杉田かおり「保守党政権におけるシティズンシップ教育政策の検討 報告書 Encouraging Citizenship に焦点をあてて」第48回日本比較教育学会、九州大学（福岡県福岡市）、2012年6月16日。

杉田かおり「『参加』と『国籍』：二つのシティズンシップを通じた統合 イングランド/連合王国におけるシティズンシップ教育政策と移民政策の接点」第49回日本比較教育学会、上智大学（東京都千代田区）、2013年7月7日。

〔図書〕(計 0 件)

6 . 研究組織

(1)研究代表者

杉田 かわり (SUGITA, Kaori)

筑波大学・人間系・研究員

研究者番号：40616843